

どこへ行く？ 道徳の教科化

「道徳の教科化」が凄い勢いで進行中だ。
デリケートな問題、慎重に検討されなければならない課題があるにもかかわらず…

論点

「文部科学省の有識者会議『道徳教育の充実に関する懇談会』（座長、鳥居泰彦・慶応義塾学事顧問）は11日、小中学校の道徳の教科化に向けた報告案を公表した。

『特別の教科「道徳」（仮称）』という新たな枠組みとして格上げし、確実な実施を促す。正規の教科のように数値や段階では成績を付せず、記述式の評価にする。2015年度にも開始される見通しだが、来年度は先行して文科省作成の副教材『心のノート』の改定版を活用。将来的には検定教科書も導入する。（中略）報告案によると、道徳教育の特性から数値評価は不適切であるとの考えを踏襲し、児童生徒の様子を文章で記述し、評価とする。また、専門の教員免許は設けなが、道徳教育に優れた教師を『道徳教育推進リーダー教師』（仮称）として配置する。」（毎日新聞11月11日参照）

今年2月「教育再生実行

会議」の第一次提言から瞬く間に、教科化を目指して進行してきた。

第一次提言からの流れ

「内閣直属の『教育再生実行会議』（座長・鎌田薫早稲田大学総長）が2月26日にまとめた『いじめの問題等への対応について』と題する第一次提言が、道徳教育の充実策の一環として示された。提言は、いじめ問題など喫緊の教育課題に対し、5項目にわたる対応策を示している。『道徳の教科化』のほかにも、『社会総がかりでいじめに對峙する法律の制定』『学校、家庭、地域の責任のある体制の構築』『いじめられていた子を守り抜き、いじめている子への毅然とした適切な指導』『体罰禁止の徹底と部活動ガイドラインの策定』である。（教育新聞3月18日参照）

この提言を基に、3月26日、文科省に「道徳教育の充

実に関する懇談会」が設置された。4月4日に第1回が開催され、11月11日の第9回で冒頭の発表がなされた。

一方4月25日、「中央教育審議会」（会長、三村明夫・新日鉄住金相談役）は、今年度から5年間の教育政策の方針を定めた「第2期教育振興基本計画」を下村博文文部科学相に答申した。その中で、大学入試改革や小中高校、大学の就学年数を定めた「6・3・3・4制」の検討、教育費の負担軽減策の充実等が示された。その一つに「教科化を含む道徳教育の推進」がある。

第1次安倍内閣

2006年9月発足第1次安倍内閣においても、道徳の教科化が積極的に議論された。「教育再生会議」が、「21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、教育の基本にさかのぼった改

革を推進する必要」があるとの認識の基、07年10月に内閣に設置された。

09年1月「社会総がかりで教育再生を」最終報告（教育再生の実効性の担保のために）との提言を纏めた。「心身ともに健やかな徳のある人間を育てる」として、「徳育を『教科』として充実させ、自分を見つめ、他を思いやり、感性豊かな心を育てるとともに人間として必要な規範意識を学校ですっかり身に付けさせる。」と述べている。

その後議論は、中教審へと移る。しかし、そこでの結論は、全く異なるものとなった。当時もいじめによる自殺が相次ぎ、非行の低年齢化が進行する中、公教育における徳育が必要不可欠との声が高まっていた。道徳教育の重要性についての認識は高かったが、「教科化」に対しては、「検定を経た教科書の使用、数値などによる児童生徒に対する評価、道徳の免許

を持った教師が指導の条件を満たさなければならぬ」などの理由で、道徳の教科化は見送られた。今回も出ているが、「国が価値観を押し付ける」などの批判を、文科省や中教審が恐れたことが大きな理由である。(msn 10月19日「主張」参照)

第1回「道徳教育の充実に関する懇談会」

4月4日、「教育再生実行会議の第一次提言において、いじめ問題の本質的な解決に向け、心と体の調和のとれた人間の育成に取り組み観点から、道徳教育の抜本的な充実を図るとともに、新たな枠組みにより教科化する」ことが提言された。

この提言を踏まえ、道徳教育の具体的な成果や課題を検証しつつ、『心のノート』の全面改訂や教員の指導力向上など、道徳教育の充実方策についての検討を行うとともに、これらの成果等

も踏まえながら、道徳の教科化の具体的な在り方についての検討を行う。」との趣旨のもと、第1回「道徳教育の充実に関する懇談会」(以下「懇談会」)が開催された。(文科省ホームページ「道徳教育の充実に関する懇談会」参照。以下資料1)

第1回「懇談会」での配布資料「道徳教育について」に文科省の基本的考え方、姿勢が記されている。

「学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。」

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における

具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。」(参照資料1)

以上見てきたような流れで始まった「懇談会」だが、「教育再生実行会議」の提言発表以来、喧しいまでの意見が飛び交う中、淡々と進行してきた。その様々な意見を、賛否両論共コンパクトに纏めたものがある。清水保徳帝京大学教授、大学院准教授「道徳の教科化賛否の先にあるもの」がそれだ。

様々な意見

(教育Zin参照)

「反対論として。」それ以前に「いじめの原因は道徳授業がなされていないからではなく、道徳を教科にする前にやるべきことがある、という主張。例えば、教師の仕事軽減、保護者の経済格差の是正、学校だけでなく家庭や地域で取り組むべき等の考えがある。」

「評価になじまない 道徳を教科にすることには当然、評価・評定がついてくることが、子どもの心は評価・評定できないし、すべきでないという主張。道徳の教科化を考えると、決して避けては通れない問題。」

「修身復活反対」そもそも道徳は修身の延長線上にあるもので、教科化するということは修身科を復活させることになるという主張。昭和33年に道徳が特設された頃から比べれば、いぶん下火になったが、未だに道徳Ⅱ修身Ⅱ軍国主義復活という図式から抜け出せない人達

がいることも事実。
道徳は教えられない 道徳を教科にするということは、道徳を教えるということ。しかしそれはインドクトリネーション(注入主義)につながるものであり危険だと主張するもの。これは徳目そのものに対する反発でもある。」

賛成論として。「歴史的必然 戦後、GHQの指令で修身・日本史・地理の授業が停止された。しかし、日本固有の道徳教育を復活させたという動きが底流として存在し、天野貞祐文部大臣が積極的にこれを進めたことと端を発するもの。昭和25年、教育課程審議会の同意が得られず道徳の特設は見送られたが、道徳教育の手引き書は全国に配布された。そして昭和33年の学習指導要領から道徳の特設が認められ現在に至る。」

教師や国民の意識改革 道徳が学習指導要領上に位置づけられているにも関わらず、道徳授業をきちんと

行っていない教師がいる。道徳を教科にする(通知表にも記述するように)ことでも嫌でも道徳授業を行うようになるという主張。また、道徳授業がこれまで通りの扱いでよいのか、教科にすべきかを話題にすることで、道徳に対する国民全体の意識を高めたいという考えもある。

『領域』軽視への反発 道徳を教科に格上げ、という言葉に代表されるように、教科は領域より格が上であり、道徳を格上げすることできちんと扱われるようになるという主張。しかし、道徳に評価はそぐわないという立場から『特別教科』にしようという考えもある。」

「懇談会」は進む

10月17日開催第8回「懇談会」配布資料から、主な意見を抜粋する。「◇道徳の時間が形骸化しているのは、教科でないからである。戦後、

道徳教育に関する改善の方針は出尽くしており、それでも活性化させるためには

枠組みを変えざるを得ない。◇道徳を教科化という場合には、算数・数学や国語とは違って、もう少し緩やかな意味で使われているのではないか。(中略)◇道徳という領域が持つ特質をもう一度確認して、その必要性を前面に出しながら、新しい枠組みの道徳教育を、どういう形でカリキュラムの中に編成していくのかという議論が必要。◇新しい枠組みによる教科化に当たっても、その教科を『道徳教育の要』にしつつ、基本的には学校教育全体で道徳を行うという方針が良い。その意味で、他の教科と横並びでない『特別教科』としての枠組みになるのではないか。◇道徳は教科でないために、大学においても専門家が育たず、理論が構築されていない。教科になれば、目的と内容と方法を体系化しなく

てはならなくなる。(後略)。(参照資料1)

ここからは、道徳の教科化を心配することは、杞憂の様に思われる。しかし、次の記事を見ると、文科省が用意した資料をそのまま鵜呑みできそうにない。

同「懇談会」での議論推移を、「教育ジャーナリスト渡辺敦司の一人社説10月17日」にこうある。「この日の主な議題は『教材・教科書の取扱い』『新たな枠組みによる教科化』の2本柱。前半で教科書や『心のノート』の扱いについて賛否両論が交わされたものの、座長の鳥居康彦・慶応義塾学事顧問(元中教審会長)が『考えてみると、どういう科目(教科)を作るかを先に議論した方がよかつたかも』とつぶやきながら後半に移ると、銭谷真美・東京国立博物館長(元文科省事務次官)、押谷由夫・昭和女子大学教授(元文科省教科調査官)の両副座長が相次いで発言し、事務局案を支持。

流れを決定付けたとみてよからう。」

安倍内閣は、現在の衆議院議員任期満了まで継続する公算が大きい。また、現在の中教審委員は、教科化賛成の方が多いようだ。

冒頭にある様に「懇談会」の提言が纏まり、今後中教

審で論議し、15年度には教科化されそうな趨勢にある。よもや修身復活はアナクロニズム以外の何物でもないだろう。しかし、集団的自衛権行使、憲法改正、教育長への権限集中化等々を鑑みるに、「道徳の教科化」は危惧せざるを得ない。

図1: 道徳教育の充実に関する懇談会第1回 配付資料より抜粋

問6 貴校において、道徳教育を実施する上での課題としてどのようなことが考えられますか。該当するものを全て選んでください。

	小学校	中学校	合計
1 適切な教材の入手が難しい	28.10%	37.30%	31.30%
2 効果的な指導方法が分からない	33.20%	38.90%	35.20%
3 地域や保護者の協力が得られにくい	5.30%	4.90%	5.20%
4 指導の効果を把握することが困難である	48.30%	42.70%	46.80%
5 十分な指導時間が確保できない	8.60%	15.10%	10.70%
6 その他	4.70%	4.50%	4.70%
7 特になし (※7を選んだ場合は1～6を選択しないこと)	20.20%	15.20%	18.70%

出典:道徳教育実施状況調査(平成24年12月14日)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2013/04/11/1333167_04.pdf